

平成 24 年 8 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 24 年 8 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 24 年 8 月 6 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 議 員	1
3	欠 席 議 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 24 年 8 月 6 日

開催場所 関西広域連合本部事務局 11 階 大会議室

開会時間 午後 2 時 43 分開会

閉会時間 午後 3 時 44 分閉会

議 第

1 調査・報告事項

第 1 広域連合委員会の開催概要について

第 2 国出先機関対策について

2 調査事件

第 1 平成 23 年度決算見込みについて

第 2 平成 24 年度補正予算案（要求ベース）等について

その他

○出 席 議 員 (23 名)

1 番 谷 康 彦

15 番 山 口 信 行

2 番 家 森 茂 樹

16 番 中 拓 哉

4 番 田 中 英 夫

17 番 中 村 裕 一

5 番 山 口 勝

18 番 尾 崎 要 二

6 番 中小路 健 吾

20 番 藤 井 省 三

7 番 上 島 一 彦

22 番 福 山 守

8 番 杉 本 武

23 番 北 島 勝 也

9 番 富 田 健 治

25 番 木 下 誠

10 番 横 倉 廉 幸

26 番 小 玉 隆 子

11 番 吉 田 利 幸

27 番 西 村 昭 三

12 番 岸 口 実

13 番 大 野 ゆきお

14 番 日 村 豊 彦

○欠 席 議 員 (4 名)

3 番 吉 田 清 一

19 番 福 間 裕 隆

21 番 山 口 享

24 番 竹 内 資 浩

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長

中 塚 則 男

本部事務局次長

桑 野 正 孝

本部事務局次長（調整担当）

村 上 元 伸

本部事務局総務課長

田 中 基 康

本部事務局企画課長	亀澤博文
本部事務局計画課長	立石和史
本部事務局国出先機関担当課長	中谷文彦
本部事務局参事（官民連携担当）	森健夫
本部事務局課長（滋賀県担当）	富永重紀
本部事務局課長（京都府担当）	中島貴史
本部事務局課長（大阪府担当）	松本正光
本部事務局課長（和歌山県担当）	田嶋久嗣
本部事務局課長（鳥取県担当）	亀井一賀
本部事務局課長（大阪市担当）	間嶋淳
本部事務局課長（堺市担当）	垂井究
広域観光・文化振興局長	松村明子
広域観光・文化振興局観光課長	田中照彦

午後2時43分開会

○委員長（日村豊彦） それでは、これより関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

本日は、吉田清一委員、福間委員、山口 享委員及び竹内委員が欠席です。また、理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

まず、調査報告事項ですが、去る6月30日及び7月26日に開催されました広域連合委員会の開催概要につきまして、本部事務局から報告をお願いをいたします。

桑野本部事務局次長。

○本部事務局次長（桑野正孝） それでは、去る6月30日、連合議会6月臨時会に先立ち開催をされました第22回連合委員会の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

場所出席者につきましては、記載のとおりでございます。

議事の概要でございますけれども、一つ、協議事項でございますが、①この夏の節電目標、それから節電対策につきましては、近畿経済産業局長のほうから、国において大飯原子力発電所3号機の再起動が確実となった段階で、関西の節電目標を10%以上に改定することを決定した旨の説明がございました。

それから、関西電力から、3号機の再稼働により、この夏の供給力が2,713万kWとなる見通しである旨の説明がございました。

関西広域連合といたしましては、3号機の再稼働が確実となった段階で、節電目標を「15%以上」から「10%以上」に低減することを決定したところでございます。

また、4号機の再稼働が確実となった段階においても、節電目標を「10%以上」を維持し、産業活動等については事業に支障のない範囲で取り組むこととし、その方向で、国においても検討することを要請いたしました。

なお、節電対策の取組状況についても報告がなされたところであります。

②国出先機関対策につきましては、後ほど、改めて説明をさせていただきますが、政府

において、6月8日に開催されましたアクション・プラン推進委員会(第9回)の開催結果についての報告がなされました。

関西広域連合としても、管内市町村への説明を行いますとともに、近畿市長会及び近畿町村会への説明会を実施することを決定いたしました。

2の報告事項でございますが、①京都市・神戸市の加入につきましては、既に各府県市議会で議決をいただいて、7月12日付で総務大臣へ申請中でございます。来週には許可される予定と聞いております。

それから、②でございますが、1ページめくっていただいたところに参考資料をつけさせていただきます。広域産業振興局、農林水産部の体制整備についてでございますけれども、第一次産業への取組検討を進めること、それから、広域産業振興局内に農林水産部を整備することについて報告がなされました。7月25日付で設置をいたしたところでございます。

以下、記載のとおり報告がございました。

2枚めくっていただきまして、資料1-2でございます。

7月26日に開催をされました第23回連合委員会の概要でございますが、場所は東京の都道府県会館、出席者は記載のとおりでございます。

議事概要ですが、協議事項として、国出先機関対策につきましては、内閣府から渡会地域主権戦略室次長のほうにお越しをいただきまして、今回の法律案、国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案、これの概要についての説明がございました。

政府に対して、法案の閣議決定・国会への早期提出及び今国会での成立を改めて要請したところでございます。

②東日本大震災災害廃棄物の広域処理につきましては、大阪湾広域臨海環境整備センターの副理事長にお越しをいただきまして、尼崎沖及び泉大津沖の両処分場について、環境省に安全性の個別評価申請を行ったことの報告がございました。

ただ、災害廃棄物のうち可燃物の広域処理につきましては、宮城県が新たな自治体への要請は行わない、こういう方針を示されたということにつきまして、環境省に正式な見解を求めることとし、その見解を待った上で、今後の対応について協議することとしたところであります。

現在、環境省に文書で照会をしておりますが、回答がまだ返ってきてないという状況でございます。

2の報告事項でございますが、①この夏の節電対策ですが、大飯原子力発電所4号機の再起動に伴うこの夏の節電目標につきましては、先ほど申し上げましたとおり、「平成22年度比で10%以上の節電に取り組むこととしつつ、産業活動等については、事業に支障のない範囲で取り組むこととする」、これを維持することを確認いたしました。

嘉田委員のほうから、電力需給状況についてと、それからこの夏の節電対策の進捗状況についての報告があったところであります。

それから、②大阪府のドクターヘリの京都府南部への運航拡大に係る基本協定を締結したということについて、飯泉委員のほうから報告があったところでございます。それぞれ参考資料を後ろのほうにつけておりますので、ご参照いただきたいと思います。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（日村豊彦） それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、どうぞ。

中委員。

○中 拓哉委員 大飯原発の3号機に、再稼働によって2,713万kwという数字をいただいているんですけれども、4号機するときについて、そういう数字があれば教えてもらいたいです。

○委員長（日村豊彦） 桑野次長。

○本部事務局次長（桑野正孝） 申しわけありません。ちょっと今、手元に数字ございませんので、後でお示しをさせていただきます。

○委員長（日村豊彦） 中村委員。

○中村裕一委員 6月30日に行われた連合委員会の中で、資格試験ということについて、准看護師試験の日を看護師試験の日と同じ日にすると聞いているんですが、平成22年に近畿の各府県の医師会から、知事に同じ日にしないでほしいという要望も出されているのに、議会に何の報告もなく決められるというこの手続について、どう思われますか。

○委員長（日村豊彦） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） 手続のことをお話をいたしますと、近畿の医師会の皆さんから、そういうご意見をいただいたことも踏まえて、一度、議会にも、常任委員会のほうで報告させていただいたことがあります。

そのときには、准看護師と正看護師の試験を一緒にしたいと。そういう方向で、今後、調整していきたいというふうな考えを持っていると、そういう状況でした。

それから、ほぼ1年ぐらいかけて、我々の内部でも議論を尽くして、その上で、今年の3月ぐらいに、一緒にしようという方向で見解をまとめ、各医師会の皆さんにも説明に回るといって、3カ月期間をとりました。

それで、大体、それぞれの府県の判断として、医師会の了解を得られた、もしくは何とか説明したことを報告いただいたということで、最終的に前回決めさせていただいた、そういうプロセスを踏んでおります。

○中村裕一委員 皆さん、ご納得されたということですか。

○委員長（日村豊彦） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） 納得したというか、そういう方向で、連合としてはいこうということ、この前の委員会で決めさせていただいたということです。

○中村裕一委員 もう一つお聞きしますが、同一日にして何かいいことがあるんですか。

○委員長（日村豊彦） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） いろいろ、今、手持ちに資料がないので、データでお示しすることはできないんですけれども、基本的に連合の構成する府県の中で、統一日でしているところとしてないところがございました。その中で、それぞれの養成校にアンケートをして、どうですかということをお聞きさせていただきました。その結果と、それからあと、どれだけの影響があるか、同一日にすることによって。

そういうことも踏まえた上で、最終的に判断させていただくということで、おっしゃるとおり、幾つかの県では、非常に医師会との関係で、何とか別日にならないかという話は途中あったことは事実なんですけれども、最終的には、それで連合としてやる以上は、そ

れでいこうかということで決めさせていただいたというふうに、事務局は理解しています。

○委員長（日村豊彦） 中村委員。

○中村裕一委員 来年度については、決まってしまったということではありますが、私は反対であるというふうに申し上げておきたいと思います。

○委員長（日村豊彦） 藤井委員。

○藤井省三委員 不十分な知識で申しわけないですが、首都機能バックアップについてですけれども、本来、これは、広域連合が取り扱うべき課題だろうと思うんですが、京都府が設置というふうに書いてありますけれども、それは連合が京都府に委託をしたというふうに考えてよろしいんですか。

○委員長（日村豊彦） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） おっしゃるとおり、連合のほうで首都機能バックアップについては、前々から国に提案しておりますし、このたびは、今年度予算をつけていただいて、経済界とも一緒になって議論する。全体のことは、連合でやっております。

京都は京都で、一つの考え方でもって、これはもちろん連携を図ってますけれども、京都は京都で、さらにそれを深めるということをされているということになります。それは十分、連携をとれて、分担していただいています。

○委員長（日村豊彦） 吉田利幸委員。

○吉田利幸委員 この東日本大震災の廃棄物の処理、広域処理なんですけれども、実は、先般、私はどうしても行けなかったんですけれども、大阪府の自民党府議団のほうで視察へ行ったそうです。

そしたら、やっぱり現地見ると、現地で処理ができるのではないかというようなことを、つぶさに現地でいろんなことを聞き、意見交換会もし、案内もいただいてということで、そういうふう感じたということなんですけれども。当初から、カウンターパートとしてそれぞれ決めて、それなりに技術者も含めて、いろんな形でのお手伝いをさせていただいて、私どもは、当初は瓦礫をとにかく片づけていかなければならないと思ってまして、兵庫県からも、かなり企業も行っておられると思うんですけれども。

その中であって、本当に広域処理の選択が、現地でできるものであれば、そのほうがいいかなとも思ったりしますけれども、その辺は、そういう話は全然聞いておられないんですか。情報としては。

○委員長（日村豊彦） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） 連合の考え方をご紹介させていただきますと、現地で処理できるのが一番だというのは、それは常識的に私もそう思います。今回は、政府として、地元の意向を踏まえて、各府県に対して広域処理の要請があったということです。それを、各府県がそれぞれ、また、関西には連合というスキームがあるし、フェニックスという関西全体で共有できるものもあるという立場で、連合としてその府県の調整というものを取りまとめると言う、ちょっといき過ぎかもしれませんが、少なくとも記事をまとめたり、情報は連合のスキームの中で共有していこうじゃないかというふうな考え方で、今回は取り組みました。

ですから、今、環境省のほうに、先ほど説明いたしましたように、最終的にどうなんですかということを書きで照会してます。その結果を受けて、もう現地でやりますとおっし

やれば、それは関西としては手を引くことになると思います。そういう状態です。

○委員長（日村豊彦） 富田議員。

○富田健治委員 国出先の機関対策ございますが、要請は強くしていただいていることもよくわかりましたが、今国会でしたら9月8日までです。会期延長というのは、1回しかできません。ですから、9月8日までということで、どういう感じ、それを聞きたい。

○委員長（日村豊彦） 後ほどご説明をしていただこうかと思っておりましたので、出先機関の問題については、富田先生、後で、よろしいですか。

○富田健治委員 結構です。

○委員長（日村豊彦） よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようでしたら、今、ご指摘のございました国出先機関対策についてに移りたいと思います。

法律案の最近の動き等について、事務局から説明願います。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） ただいま、富田委員のほうからもご質問をいただいた件でございますが、お手元の資料2-1をご覧になっていただけますでしょうか。

「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」に係る最近の動き。

お手元の資料2-1でございますが、6月8日に第9回アクション・プラン推進委員会というのがございまして、嘉田委員長が出席されておりますけれども、そこで初めて政府のほうから、表記の法律案の提示がございました。

同日の推進委員会の議論の中で、一定、議論に集約がなされ、政府内の取りまとめについては、その場で川端大臣に一任をされたという形になっております。

ただ、閣議決定に至るまでには、与党民主党さんの党内の手續というのがございますので、次の行に書いてありますように、これまでも並行して民主党の地域主権調査会、これは政策調査会の部会に相当するんだそうですが、この調査会で議論が行われておりまして、その中間報告が前原政調会長へなされたというふうに聞いております。

ただ、当日と言いますか、そのころの国会の会期末が6月21日ということでございましたので、当初の会期末に向けて、法案の成立に向けて、尽力をいただくようにということで、6月13日には嘉田委員長から、それから20日には井戸連合長から、それぞれ要請活動を行っていただいたところでございます。

21日には、9月8日までの会期延長が決まりましたので、これに伴って、連合長、嘉田委員長の連名で、延長後の国会への早期提出を求めるコメントを发出させていただいたところでございます。

それぞれ要請文、コメント等については、後ろのページにつけておりますので、またご参照をいただければというふうに思います。

それと、あわせて6月30日の広域連合議会においては、国出先機関の移管推進を求める意見書の採択をいただいたところでございます。

ただ、なかなか一部の市町村長や国会議員の皆さんの中に、根強い慎重論というのがございますことから、7月3日には嘉田委員長名による緊急声明を发出して、ホームページに掲載をさせていただきました。これもお手元、コピーをつけておりますけれども、以前、郵便で提供をさせていただいたところでございます。

ただ、さっき、6月12日に民主党の地域主権調査会中間報告がされたということを申し上げましたけれども、実は、この中間報告が終わった後、民主党の党内の議論というのは、一旦止まった形になっておりました。税と社会保障の一体改革に関する動きですとか、党内いろいろとご議論があったようでございますので、必ずしも国出先の議論だけの影響ではないというふうには聞いておりますけれども、民主党の地域主権調査会の議論が再開されたのがようやく7月25日になってからということです。

31日、さらに、実は今日8月6日の夕刻にも、また地域主権調査会があるのではないかと、党のホームページでは、予定が示されております。

先ほど、富田委員からご質問のありました、今後の見通しなんですけれども、なお、この民主党さんの政策調査会における取りまとめ、あるいは閣議決定に向けた具体的なスケジュール等については、あいにく、なおまだ不明というふうに伺っております。

それから、続けてお手元の資料、説明をさせていただきますけれども、ちょうど真ん中あたりに2-2というのがございます。これは、少し前になりますけれども、本年4月21日に開催されました総務常任委員会において、日村委員長、当時委員でいらっしゃいますが、からご質問をいただきました。すなわち国出先機関の移管に関するメリット、我々もいろいろ資料を出しておりますけれども、最も具体的に見通せるのは、府県が現在やっている事務との総合調整を深化していくことで見通せるものではないかというご質問をいただきました。

これに対して、嘉田委員長のほうから、実際、実務を担っている職員に、具体的にその府県事務との調整を進めることで、どういうメリットが想定できるのか、検討をさせるという答弁がございましたので、これを受けて、我々のほうで各府県の実務担当課長などの協力を得ながら、メリットの事例をまとめたものが別紙でございます。

詳細、逐一説明は時間の関係で割愛をさせていただきますけれども、若干、具体例を紹介させていただきますと、例えば、2ページに、道路法、河川法に関係するような行政効果向上の具体的な内容というのがございますけれども、横長の一覧表になっております。資料2-2の2ページに当たりますが、白い丸が六つほどございまして、下から二つ目、例えば道路管理のパトロール、これは直轄国道と、今、府県道と別々にやっておりまして、それぞれの頻度も違うというようなことがございますけれども、一体的に運用ができれば、パトロール車を適正に配置して、効率的かつ網羅的に、同一レベルのパトロールをすることができるのではないかという例がございます。

さらに、その下、非常に地道な例といいますか、細かな例ですけれども、国の直轄管理河川で、その堤防の天端を占用している府県管理道路、府県道あるいは市道の除草工事というのが、河川の堤防といいますか、堤防の除草と当然違った時期に、違うやり方で行われていると。これは、草が刈ってある部分と刈ってない部分というのが、当然、出てきますものですから、こういった時間のずれをなくして、効率的に実施をできるというような例がございます。

さらに3ページ、河川法の部分で、もう少し根幹的なものでございますが、具体例として、白い丸が五つございまして、その二つ目、例えば同じ河川でも、上流、中流、下流、あるいは本川と支川によって、国の直轄管理区間と府県管理の区間が複数分かれていると。こういった例においては、河川の改修事業などを計画する場合に、双方の流量等の調整に

非常に時間と労力がかかっていると。

こういったものを、移譲によって円滑に協議調整を行うこともできるし、工事施工や地元への説明も一体的に行うことができるというような例が紹介されております。

さらには、少し事務所が変わりますけれども、地方環境事務所のような例でいきますと、7ページ、リサイクル関係の法律がございます。自動車リサイクル法なんですけど、具体例が三つございまして、これも、例えば今、地方環境事務所と、経済産業局は合同でエアバックやシュレッターダストの再資源化施設等の検査・指導を行ってますと。

さらに、府県については、自動車解体業者の許認可、監督を行ってますけれども、地方環境事務所はエアバックの車上作動処理に係る検査・指導を行ってます。

さらに、三つ目の白丸ですが、府県は自動車破砕業者の監督を行っていますが、地方環境事務所は、その自動車破砕残渣の減容・減容固化の検査・指導を実施していて、こういったものを一体的に連携しながら、一緒にやっていくことができるというような例が書かれております。

その他、もろもろ例が書いておりますけれども、またご一読いただければありがたいと思います。

私の説明は以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（日村豊彦） 　ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等お願いいたします。

尾崎委員。

○尾崎要二委員 　今の、わかりやすくご説明をいただいた。ただ、わかりやすくご説明をいただいたんですけれども、納得しづらいところが1点あるというのは、一部国会議員並びに一部市町村というのが、まだ慎重な意見があると。私も、国会議員が、だれがどうだということは、よくわからないわけでありましてけれども、一部の市町村だけだという、この構成府県、どこか一遍、まず承りたい。慎重な意見があるのは。

○委員長（日村豊彦） 　中谷課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） 　具体的なお名前を挙げる資料、手元にはございませんけれども、例えば、地方を守る会という任意の市町村長の会がございます。全国の市町村長で地方整備局、あるいは地方経済産業局の移管に反対を表明されて、あるいは決議等々を行ってらっしゃる任意の会なんですけど、この守る会が公表されている資料によりますと、会員の市町村が506に達していると。全国のおよそ3分の1の市町村ということになっております。

ただ、構成府県の管内ということになりますと、済みません、正確な構成市町村の名前を今、把握しているわけではありませんけれども、比較的東日本、東北、甲信越地方の市町村が中心になっているというふうに伺ってますが、あいにく我々の構成府県の中の市町村長にも、この地方を守る会に参加をされているところがあるやに聞いております。

○尾崎要二委員 　なぜ承ったかということ、和歌山県では慎重な意見のほうが圧倒的に多いと。ですから、そういう、和歌山県は随分変わった県なんだろうなと。というのは、ほかはそんなに大賛成なのかなということ承りたいというのは、一部の市町村で慎重なところがあるという、わざわざご説明をいただいた。だから、それはどこかということ。

委員長、これはまたこの会議終わってからでも結構ですから、一部の市町村はどこの

か、きちっと一回、お示しをいただきたいと思います。

というのは、どうも国の政治、行政に対して、不信感があるというのも、そのとおりですけれども、関西広域連合の委員会の進め方においても、市町村では大変な不信と不満もあるということもあるということを、まず一つ理解をしていただかなければ、我々は唯一の地方の代表だと。そして、我々が言っていることが、地方で正しいんだという、それぐらいの思いがなければいけないかもしれませんけれども、市町村に関しては、全く知らないところで広域連合がどんどん勝手に進めてというような意見も、きちっとあると。

それは申し上げておきますけれども。ごく一部のというような認識でおるなら、大変な間違いです。だから今、まず言われた一部の市町村というのは、各構成府県の中でどんな割合か、どういうところかをきちっとお示しいただきたいと。

ここの委員会の場所で説明したのだから、自信持って説明できると思いますので、委員長のほうから、きちんと言っておいていただきたい。

○委員長（日村豊彦） では、後ほどお願いします。

○委員長（日村豊彦） 中委員。

○中 拓哉委員 示された法律案のことについては、ここで特に質問はしないほうがいいのですか。

○委員長（日村豊彦） 結構です。

○中 拓哉委員 当然、内閣府が出すわけですから、皆さんが答弁する立場にないのかもしれませんが、こういった法律案に対して、意見というのは、答弁者のほうからは、言うことになっているのですか。

要するに、パブリックコメントみたいなことですね。政府が示した法律案に対して、関係するところが、意見を申し上げられるような仕組みにはなっていないのでしょうか。

○委員長（日村豊彦） 中谷課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） 法律案そのものに対するパブリックコメントは、内閣府のほうで既に実施をされております。

○委員長（日村豊彦） 中委員。

○中 拓哉委員 そしたら、例えば、いただいた資料で、事務等の移譲の②については、非常に文章長いんですね。文章長くて、移譲事務等については、国の関与ということで括弧でくくって、その括弧の終わりが、ずっと最後になるんだと思います。非常に、括弧が一つの中に二つも三つもあって読みづらいので、もっと素直に国の関与を政令で定めることができるというようにしてから、それで2段目に「ただし」ということで、除く文書を書いたりしたほうが、法律的には読みやすいので、そんな意見を言ってほしいという私の希望なんですけれども。そういう場はもうないのですか。

○委員長（日村豊彦） 中谷課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） 必ずしも、法律案はもう既に、全部かたまってしまったかという、決してそうではないんですけれども。

私どもとしては、戦術的に、今、おおよそ政府内で既に取りまとめが終わっておりまして、党内の議論に既に移っているということでございますので、全体の動きを見ながら、果たして法案の修正を申し入れるのが適切かどうかというのを十分ご相談しながら、対応

してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（日村豊彦） 中委員。

○中 拓哉委員 要望ですけれども、なるべく平易な法律の文章になるようにしてもらいたいなど、かように思います。

○委員長（日村豊彦） 中村委員。

○中村裕一委員 政府、民主党の動きは、ご説明をいただいたところですが、国会には、ほかにも党があるわけで、ほかの党なりの、国会の見通しはどんなものですか。

○委員長（日村豊彦） 中谷課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） 今のところ、会派その他、野党会派として、この法律案に対して賛成ないし反対という明確な立場を示されたところはないというふうに考えております。

ただ、各会派、党派の中にもいろんなご議論があるようでございますので、なかなか見通しとしては、簡単なものではないという認識は持っております。

○委員長（日村豊彦） 福山委員。

○福山 守委員 先程尾崎委員さんがおっしゃったのと一緒ですが、新聞に大きく出ましたよね、町村会が反発しているみたいに、大きく出ましたよね。それに対して我々も委員長が前に言われたメリットが今日出てきましたよね。

今までの説明とか、いろんな形で、関西広域連合として、そういう動きがあるのであれば、国に対する対応や市町村に対する対応をとらなければならない。

○委員長（日村豊彦） 中谷課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） お手元にお配りした、そのメリットの資料は、4月の総務常任委員会に、日村委員からいただいた質問に対する調査ということで進めたものではございますけれども、以前にも、関西広域連合として、こういう考えで国出先機関の移管を求めている。あるいは、こういったメリットが想定できますという資料は、以前にも作成をして、公表をしております。

それと、市町村の皆様に対してですけれども、各構成府県で、各府県の中の管内の市町村さんにご説明をさせていただくとともに、関西広域連合としても、3月20日に内閣府の福田総務大臣政務官とご一緒に、説明の機会をもたせていただきましたし、今、まさに7月、8月にかけて、再度、構成府県のほうで市町村の理解を得るべく説明を進めておりますので、それで一定の目途が立った時点で、関西広域連合全体として、また近畿市長会の役員の皆様と近畿町村会の会長の皆様に、意見交換会をもちたいということで、今、調整を進めているところでございます。

○委員長（日村豊彦） 福山委員。

○福山 守委員 4月にも出して、日村委員さんの質問に対して今日出してきたと。内容は違うのか一緒なのか。私、それはおかしいと思います。

4月に出して、何故質問したときに出さなかったのか。何故今ごろ出てくるのか。どうということなんですか。

○委員長（日村豊彦） 中谷課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） 内容が違ふと申しますか、以前、お示しをしていたメリットと言いますのは、どちらかという、理念的なものであったり、あ

るいは国出先機関、当初、我々が移管を求めています、三つだけではなくて、国出先機関の全体が移管された場合ですとか、あるいは、本省の持っている一部、企画立案機能も含めて、我々に移管された場合に、こういうことが可能になる。あるいは、こういう絵姿が、目指すことができるという、少し理想的なものも含んだものでありましたので、もう少し地道などいいますか、府県が行っている事務と、今、国の出先が行っている事務との総合調整が進むことによって、もう少し細かなメリットというものも見通せるのではないかとというご趣旨の質問でございましたので、さらにそれを補完して、つけ加えた調査結果だということ、ご承知をいただければというふうに思います。

○委員長（日村豊彦） 福山委員。

○福山 守委員 これを全部、深く、細かく説明するのであれば、当然、町村会とか、市長会にも説明をしないと、細部の誤解は解けない。そのぐらいはしないといけない。

○委員長（日村豊彦） 他にございませんか。

今もご指摘がありましたように、市町及び市町議会に対して、より深い説明が要るのではないかと思います。

先ほど、尾崎委員からご指摘もありましたけれども、市長会、町村長会の中で、地方を守る会ですか、そういう反対の動きをしておる会があるというのは、東日本である種当然ではないのかなど。広域連合そのものが存在をしておらないわけですから、広域連合で受けるべきだということを強く主張する市町村さんがおられないのは、ある種、当然だろうと。

そもそも、民主党政府で国の出先機関を原則廃止をすると。その受け皿は、広域連合にしますと。我こそはと思うところは手を挙げて、広域連合をつくってくださいということからスタートしているわけですから。関西広域連合は、そのさきがけとして、関西が一番でやりましょうとって手を挙げた。東日本で広域連合の動きは全くない。全くないということは、そもそも反対しておるのか、その受け皿になる自信がないか、いずれかなんですね。

広域連合の動きがあるのは、あと九州と四国ぐらいですか、現状では。だから、全国で3分の1は反対だと言っても、ある種、当然の部分はあるんですが、問題は、先ほどもご指摘があったように、広域連合の管内の市町村長さん方の中で、そういう指摘があるようであれば、これはかなり深刻に受けとめなきゃなんのではないかと、こういう意味だろうと思いますので、また後ほど、管内の状況を説明していただくなり、あるいは市町に対する説明は、今後とも十分をお願いを申し上げたいと思います。

尾崎委員。

○尾崎要二委員 先ほども申し上げたけれども、一部の市町村長が反対、慎重だという説明をされた。一部しかないのならば、じゃあ各関西広域連合を構成する府県の中で、一部というのはどういうことだろうかということをお尋ねした。

なぜならば、私どもの和歌山県では、一部でないからです。和歌山県だけが多いのか。例えば、他の構成府県の市町村長が、一体どうなのかということをお聞かなければ、この委員会の説明の中で、ごく一部だという言い方をされた。ならば一部というのはどういうことか、きちっと管内のを示してもらいたいということでもあります。

○委員長（日村豊彦） では、次に移ります。

調査事件です。

本日は、現在の段階ですから、平成23年度決算見込み及び平成24年度補正予算案、現時点では要求ベースでありますけれども、これについて、順次、説明をお聞きした上で、質疑を行うことといたします。

まずは、平成23年度決算見込みについて、ご説明を願います。

田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） 資料3のほうをご覧いただきたいと思います。

平成23年度の決算見込みということで、このたび、提示いたしました。

1番上、書いておりますが、一般会計で歳入、5億2,121万6,000円余、歳出のほうが5億1,527万9,000円余で、差引で593万7,466円の増ということで、これを24年度に繰り越しさせていただくということになっております。昨年23年度決算では、わずかな予算規模の中で4,800万円ほどの繰越金が出たということで、これは、監査委員のほうからもご指摘がありましたので、今回、なるべく歳入歳出の見込みを合わせるように努力した結果でございます。

その下の、真ん中の表についておりますのは、最終的な結果として、この剰余金、593万7,000円のうち、各府県からいただいたお金は、左下の端に5599と出ておりますが、559万9,000円が各府県からいただいたお金に相当いたします。

このお金を、理論的に縦横ふりまして、事業別、各府県別にちょっと整理したのが真ん中の表でございます。見ていただきますと、総務費、中段のところ、マイナス230と出ております。マイナス23万円。総務費に相当する部分としては、23万円が不足になった。それから、事業費としては5829、580万円が、いわゆる剰余となった。そして差引が5599であったという結果になっております。5599と上段に書いております5937の差は、※2にも書いておりますけれども、雑入みたいなものがありまして、これとの差引でございます。

この中で、ほとんど3けたですので、10万単位、相当追い込んだつもりでございますが、ドクターヘリの部分だけ、5106と。500万円の剰余金が出ております。これは、3月に補正をする段階では、ほぼ年内の、各分野局の状況でもって数字を整理しておりましたので、3月に調整会議のようなもの等々で事業をまだやる予定であったということで、分野局のほうから報告があがっておりましたので、この関係。

しかも、この中身ですけれども、非常に、1,289万円のプラスに対して、1012の、1,000万円のマイナスというふうにして、凹凸が出ております。これは、この500万円のプラスとは別に、トータルではイーブンなんだけれども、当初に比べると、非常に兵庫県のドクターヘリの利用率が高くて、実績の終わりの部分が多かったために、兵庫県からはもらい不足になったという結果を示しております。

これが※の一番下に書いておりますが、ドクヘリ分については、負担の基礎となる各府県の想定運行回数、これは、今回予算ベース上は22年度の上半期を使っておりました。これで、実績割る2分の1、人口割り2分の1ということで積算して、もとをつくっておりますが、結果として、23年度の下半期には、非常に兵庫に飛んだ回数が多かったということを反映しきれずに、兵庫からは、結果として、もらい不足になる。そして、京都からはたくさんいただいているという状況がある。トータルとしては、帳じりイーブンで合っているという結果でございました。

これは、もちろんながら24年度に繰り越しいたしますので、この結果をもって、24年度の負担金の増減の差し引きさせていただくということになりますので、もちろんながら、損得はございません。

次をお開きいただきまして、ちなみに、次のページとその次のページは、これは形式的に歳出歳入の決算の見込みを、いわゆる決算書類的に整理したのですが、念のために申し上げておきますと、一番下の段に歳入合計とあります。予算規模5億3,587万4,000円、これが最終予算でございます。

これに対して、収入済5億2,121万6,847円ということで、この差し引きが三角1,465万7,000円というふうに、1,400万円、収入が予算より減らしております。これは、一番上の負担金のところで、ほぼ出たマイナスですけれども、予算を立てた後、さらに3月末の時点でもう一度、歳出見込みを振った結果、1,400万円ほどの剰余が出るというふうに見込んで、収入のほうももらい過ぎにならないように、あらかじめ請求する金額を減らしておいたということです。

例えば、次のページ、めくっていただきますと、歳出のところですが、一番下、予算規模5億3,587万4,000円に対して、2,059万4,000円の剰余が出たということで、3月末には1,400万円程度圧縮できるのかなと思っておりましたが、さらに2,000万円の圧縮という結果になったがゆえに、2,000万円と1,400万円の差、この593万7,466円が剰余金になったということで、繰り越しをさせていただこうということでございます。

以上でございます。

○委員長（日村豊彦） 　ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等があれば、お願いをいたします。

　中小路委員。

○中小路健吾委員 　1点、ドクヘリの今の話ですが、予算をつくったときの各府県の想定出勤回数、運行実績がどれだけであって、実績として、どれだけであったかを、それぞれ教えてください。

○委員長（日村豊彦） 　田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） 　回数ベースにしますと、当初、見込んでおりましたときは、京都府が196回、兵庫県が634回、それから鳥取県が46回、計876回ということで、この実績割る2分の1相当で見ておりました。

結果として、実績ですけれども、京都府が213回、兵庫は1,006回、それから鳥取県が35回ということで、計1,254回というふうにして、非常に数そのものも伸びております。

以上です。

○委員長（日村豊彦） 　ほかにございますか。

また、決算のほうは8月定例会で議案上程されるということでありますので、継続で審査をしてまいります。

次に、平成24年度補正予算案要求ベースにつきまして、説明を願います。

田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） 　それでは、説明させていただきます。

24年度の補正予算、あくまで要求ベースということですが、先ほど出ました590万円の繰越金、これが2番のところの表の2段目に出ております繰越金ということで、

5936、これを24年度歳入した上で、改めまして、30364と書いてございます。3,000万円の追加の負担金を願いますべく、1番の歳出のところの事項を整理しております。

今回の補正は、政令市の加入に伴うものを含めまして、政策的な経費に限っております。若干ながら、もう少し事業費が伸びるね、あるいは縮みますねというようなものは省きまして、政策的に前へ出るものだけをとらえております。

一般管理費としまして、政令市加入に伴いまして、本部事務局のほうには各1名ずつ、5月には既に2人、それから9月にも2人、4名の政令市からの職員が本部に参画されるということです。この分の人件費、それから広域文化観光振興費のほうで、来年、観光year2013というのを展開していきますけれども、これは当初に立てるべきであったかもしれませんが、このほど、ようやく実行委員会のめどがたったということで、これに合わせまして、1月から事業を前倒して展開していこうというための経費600万円、それから、これは議会のほうからご提言がありました農林水産部をたてるための経費、これはわずかでございますけれども、多少、頭を出しておこうというものでございます。これ、しめて3,630万円でございます。

2段目に、スモールエーと書いてあります財政基金調整費、調整基金といたしますのは、矢印ついておりますが、一番下の表の繰入金2968としておりまして、これは基金に積んで、崩して使うというもので、繰越金5936の内訳でございますので、実質的には相殺といえますか、ダブル計上の形になっておりますので、真水としては36300ということになってございます。

5937の2分の1は、地財法上、基金に積み立てなければならないというふうになっておりますので、これを形式的に行って、それを崩して使うという形で、皆様からの負担金の額を抑えるという形で、早期に使わせていただこうというものです。

おめくりいただきまして、横長の表ですけれども、これも細かい表で恐縮ですけれども、(1)の歳出計としましては、先ほど申し上げたように、ずっと右のほうを見ていただきますと、3,000万円と600万円、それと30万円で、計3,630万円の歳出項目。これに対して、あらかじめいただいた歳入は、先ほどの繰越金5936ということですので、これの差し引き不足分30364、これが一番右側、下から3行目の30364、これを新たにいただく必要がある。けれども、今回、政令市が加入されることに伴いまして、その分担金24年度分を全部、このたび、整理していただくということで予算組みをいたしますと、結果として、一番下の行ですけれども、各府県は補正増要因があるけれども、むしろこの24年度の負担金はマイナスになると。お返しすると。

新たに4市からはお金をいただくという構図に整理できてございます。

以上でございます。

それと、続きまして、条例のほうも説明します。

資料4-2、今回、提案させていただく条例、幾つかございますけれども、縦長の4-2という資料をごらんください。1番のほうと2番、二つあるんですけれども、2番のほうは、これはお恥ずかしながら、1年間かけて、少し例規のほうをチェックしましたところ、いろいろ不都合がございましたので、これを字句上の整理をさせていただこうというものでございます。ご容赦いただきたいと思います。

1番のほうは、定数条例でございますけれども、現有本部事務局、今、27名常勤の職員

がおりますが、このうち①の広域連合長の事務局15名、それから議会の事務局2名、あと組み入れ先を初めとする特定課題従事職員ということで、27名おります。

右側書いておりますように、4月に立ち上げました計画課等について、さらに増強をしていく必要がある。これは、今年度以降、広域計画、いわゆる一番当初に法定の広域計画をばたばたとつくっておりますけれども、これをじっくり見直していくことも必要だろうということで、計画課の増強を考えております。

それから、議会事務局のほう、今、専任職員2名ですけれども、これにあわせて総務課の職員6名が兼務で張りついております。しかしながら、常任委員会も増えるということもございますので、専従の部分をもう少し増強する必要があるのではないかなということ、ご提案をさせていただきました。

きりよく20と5というふうに、これは整理させていただきまして、都合39名の形で定数条例の改正を提案させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（日村豊彦） では、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

中委員。

○中 拓哉委員 初歩的な質問ですけれども、4市が増えたことによって、当然、お金も入ってくるわけですけれども、最初、構成団体のときに、持ち分の比率みたいなことを決めて、年間の予算割ってたのに、途中から入る方々が、そういうルールを適用せずに、負担を求められているが納得して払っていただけるのですか。

○委員長（日村豊彦） 田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） これは、もちろんながら規約の中に各構成団体が払うべき負担金の率というものは、計算方式が決まっております。

なおかつ、これは2月、3月の規約改正のときに、新しく入られた政令市のことを考えまして、月途中の場合には、月割りとするという規定を入れさせていただいております。したがって、大阪市、堺市につきましては、5月分から12分の11見合いと、それから、神戸、京都市については、8月に許可がおりると見込んでおりますので、9月からの12分の7月見合いでこれを計算させていただいております。これ、すべて規約どおりということでございます。

○委員長（日村豊彦） 家森茂樹副委員長。

○家森茂樹副委員長 この補正予算で、事業費で新しく事業が、金額の多寡は別として、過去にはこういうことはあったのですか。

○委員長（日村豊彦） 田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） どういう事例かを挙げるのは難しいんですが、昨年度のこの8月議会には、ちょうど国出先機関対策プロジェクトチームを立ち上げたということで、やはり補正財源を活用させていただきまして、今、現行7名ですけれども、国出先PTをつかった、その人件費を計上させていただくということでやっております。

○委員長（日村豊彦） 家森茂樹副委員長。

○家森茂樹副委員長 今日、広域連合議会の総務委員会という形で、この議案説明をいただいているという状況ですよね。これ、今度8月23日に議決をすると。トータルとして、

このメンバーは減額になりますので、それはそれで結構かと思うんですけども、新規事業をあげるということになってくると、各府県議会への説明というのか、これは今後、どういうふうにやっていくというつもりをしておられます。

○委員長（日村豊彦） 田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） これ、冒頭申し上げましたように、要求ベースということでした、あくまで予算案をいきなりお出ししたわけではございません。要求ベースということでお含みをいただいた上で、なおかつ新規事業ベースになるといいます、広域観光のほうからは、所管部局も参っておりますので、ぜひお聞きはいただきたいと思えます。

その上で、その状態で、あるいはご了解いただけるならば、後日に予算案として確定して、そして発表させていただくという、そういう手順を考えております。

今日は、あくまでその前倒しということで、ご意見を伺う場ということに位置づけております。

○委員長（日村豊彦） 家森茂樹副委員長。

○家森茂樹副委員長 23日に議決を求めるわけですね。

○委員長（日村豊彦） 田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） これは、もう少し早ければというようなご趣旨かとは思いますが、今日以降、各府県のほうでも特別委員会を設定されていたりとか、あるいは協議会を設定されたりということで、議案を説明される機会が、各県もっております。こういう場のフィルターを一旦かけた上で、予算案として確定させるというふうに考えておりますので、確かに今日以降、23日だと、もうお盆も挟むしということは、確かにそうですけれども、7月の委員会を8月にまとめた都合上、ちょっとタイトにはなっております。

○委員長（日村豊彦） 家森茂樹副委員長。

○家森茂樹副委員長 委員会の日程をかえたのは、議会側の責任かもしれませんが、これ、連合議会でこの補正予算承認をすれば、都道府県議会は、構成府県議会は否決できませんよね。分担金なので。

我々広域連合議員が、それぞれの議会で全く説明する機会なしに、広域連合議会で可決してしまうという状態が起こってくるわけになってしまうんですよ。その辺の整理を、今後やっておかないといけない。

○委員長（日村豊彦） 田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） これ、繰り返になりますけれども、今日の部分というのは、これでいきますよということではなくて、もちろんだから、府県に持ち帰りいただく時間というのを、これはそれなりに見させていただいた上で、後日、これに何か異論があればご意見を承るということになりますし、いずれにしても、お持ち帰りいただくことにはなろうかと思えます。

その上で、各府県のほうがもう少し詳細な資料、あるいはこの資料持っておりますので、必要があれば、追加の説明を求めていただきまして、何がしか了解いただけるならば、予算案にしていくという作業の流れの一環というふうに、ここは短いスパンではございますけれども、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（日村豊彦） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（日村豊彦） 特に、その他、何かご発言があれば。

（「なし」との声あり）

○委員長（日村豊彦） ないようでしたら、以上で閉会にいたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 4 4 分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成24年8月

総務常任委員会委員長 日村 豊彦